

令和3年 2月12日

浜田市議会議長 様

住 所 浜田市日脚町 184 番地 1
氏 名 森谷公昭



どぶろくの提案の取扱い

関する 陳情について

19

- 1 陳情の趣旨（陳情により市の行政等に求めることを簡潔に記入してください。）

別紙

- 2 陳情の理由・背景

（趣旨に記載した事項を要望するに至った理由などを簡潔に記入してください。）

欄が足りない場合は、別紙・次葉をつけて頂いたもかまいません。）

別紙



- 3 **意見陳述の希望** ☒ **有** **無**（○をつけてください）

（「陳述に関する確認事項」に違反した場合は、
委員長の判断で「陳述中止」になることがあります。）

要旨

違法な提案

内容

お魚センターの指定管理者の「ドブロック」の提案は、違法な提案ではないか？

結果的にどぶろく特区が出来て合法になった。

しかし、提案の時点では違法だと考えるのか？

雇用促進住宅では、現行法に無い提案は違法な提案とされた。